

ワクチン接種時にも「職免」を適用

2月17日にさかのぼって適用

大阪府当局は、大教組も加盟する「府労組連」との交渉をへて、ワクチン接種に関わるサービスの取り扱いについて通知しました。

5月27日の総務省・人事院の通知を受けた形となっています。

通知の主な内容は以下の通りです。

- 教職員のワクチン接種も「職免(職務専念義務)」を適用する。(非常勤も含む)
- これには移動時間、接種後の経過観察時間も含まれる
- 2/17にさかのぼって適用する(副反応についても適用)
- 接種の職免申請には、接種の証明になる通知等の写しを添える。
- 接種時の副反応で職免を適用する場合は、接種の通知の写しと本人申告で可能(診断書は不要)

これは国段階で自治労連が総務省に要求し、大阪府段階で府労組連が府当局に強く要求してきた中で実現してきました。

とりわけ、国段階での制度より、大阪での通知は、2月17日にさかのぼって適用など、より進んだ内容が実現できています。

枚方市・教職員へワクチン優先接種！ 抗原検査キットの希望校への配布も

市教委は、保育所施設などでクラスターが発生したことから、保育士や教職員への接種を、一般接種者に優先して実施するとしています。60才未満の接種が9月下旬頃からのところを、教職員については9月初め頃から順次していくとしています。

また、ワクチン接種を終えるまでの間、陽性判定者の有無を早期に確認し、感染防止を図るために、施設(学校)からの希望に応じて、抗原検査キットを配布するとしています。小中あわせて3,500キットを予定しており、必要に応じて追加購入するとしています。

教職員の優先接種は、この間その必要性を組合としても訴えてきましたが、ようやく実現したものとと言えます。

一方で、今後の感染状況の推移の懸念や、新型変異ウイルスの広がりも予断を許さない中で、接種スケジュールの前倒しが求められます。

引き続き適用されている職免などについて

学校の教育活動を実施するに当たって令和3年6月1日時点

枚方市教育委員会 より

	府費教職員	市費教職員
教職員(本人)の感染	職免	病気休暇
教職員(本人)が濃厚接触者に認定	職免	交通機関事故休暇
教職員同居家族が濃厚接触者に認定 (保健所・医師から外出自粛の要請を受けた場合)	職免	交通機関事故休暇
教職員または同居家族に感染の恐れがある場合 風邪症状が4日以上続いているなどにより勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	職免	交通機関事故休暇
児童生徒等の感染確認または濃厚接触者に認定されたことによる臨時休校等による場合(感染疑いがない場合は勤務とする)	職免	交通機関事故休暇
感染症対策に伴う学校の臨時休校等により子の世話が必要になった場合 子が中学就学の始期に達している場合(支援学校在籍の子を除く)については、やむを得ない事由を記載	職免	交通機関事故休暇

このほかにも、在宅勤務、時差出勤等も適用できます。

ワクチン接種にかかわる職免などが適用されていますが、それ以外にも従来から認められていた職免や、特別休暇の適用も引き続き認められています。

昨年の一斉休校が長引く中で、職場の教職員から、「自分の子どもの世話のために学校を休まなければならないけど、有給がすぐなくなる、なんとかできないか。」など、切実な声が寄せられて、大教組が府労組連で府当局に対応を迫る中で、職免などの適用が認められてきました。

枚方教組も、これらの権利を、いち早くできるだけ多くの教職員に知らせる取り組みを繰り返し広げてきました。

まなび庵を(6/26土・10時市民会館)に再延期 小池敦子先生「笑顔広がる学級づくり」

緊急事態宣言の延長で、市民会館が使用中止となっているため、6月12日(土)予定のまなび庵・小池敦子さん「笑顔あふれる学校づくり」を6月26日(土)に再延期して実施します。

小池敦子さんのお話は中学校の、子どもたちの思いを受け止めながら、自主性を引き出す学級づくりを、教職員同士の協力によって作り上げていくお話です。

小学校の先生からも、ぜひ聞きたい、いつになれば実施できるのかと問い合わせが来ています。